

# 2月22日(木)の法廷にご参加を！



## 国相手の大飯原発3・4号運転停止を求める裁判(大阪高裁)

第5回法廷： 14：30～ 大阪地裁 202号法廷  
報告・交流会： 法廷終了後 大阪弁護士会館1205号室

- ◆傍聴券の抽選はありません。先着順です。  
14:00頃には、手荷物検査を受けて、202号法廷に入ってください。

原告、支援者のみなさん、法廷に多数ご参加下さい。

### \* 第5回法廷（口頭弁論） 地震動評価のプレゼン

裁判官の交代に伴い、今回から、これまでの主張をまとめた弁論更新が始まります。  
第1回目は、地震動評価に関するプレゼンテーションです。  
住民側（一審原告）と国が、それぞれ説明を行います（各40分の予定）。

一審原告は、大阪地裁で勝訴した「ばらつき」問題を中心に、入倉・三宅式の過小評価について等を主張する予定です。これまでの主張点について、理解を深めていただける機会にもなります。

### \* 報告会

- ・ 弁護団等から、プレゼンの内容、国の主張の問題点について説明を受け、議論します。
- ・ 次回以降の裁判の内容等についても紹介していただきます。  
(次回5月31日の法廷は、破砕帯と重大事故対策についてのプレゼンの予定)

### \* 交流会

- ・ 能登半島地震によって、原発事故が重なれば避難も屋内退避もできないことが明らかになりました。原発の運転停止等を求める行動の紹介
- ・ 関電の原発敷地内での乾式貯蔵（使用済燃料のゴミ捨て場）の問題点・活動紹介等

(全体の終了は17:30頃を予定しています)

書面・報告一式は右URL及びQRコードにあります→<https://x.gd/XwKPr>



2024年2月8日 おおい原発止めよう裁判の会事務局

(連絡先：美浜の会気付) 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階

TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581 mihama@jca.apc.org